

サイバー犯罪の検挙状況

平成18年中のサイバー犯罪(情報技術を利用する犯罪)の検挙件数は4,425件で前年(3,161件)より40.0%増。平成13年から5年間で約3.3倍に。

検挙事件からみた特徴

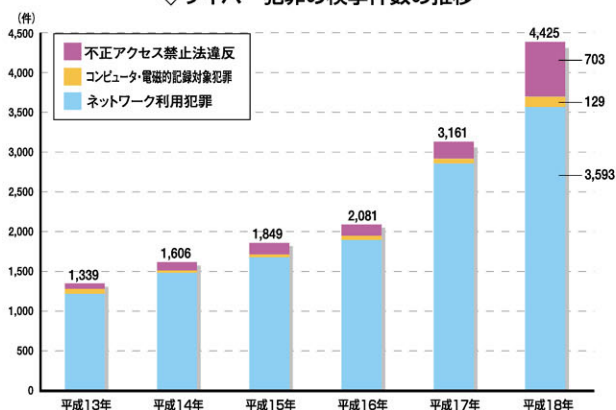
(1) インターネット・オークション詐欺の多発

ネットワーク利用の詐欺の検挙件数は1,597件で、ネットワーク利用犯罪の全検挙件数の36.1%。その83.1%は、インターネット・オークションに係る詐欺。

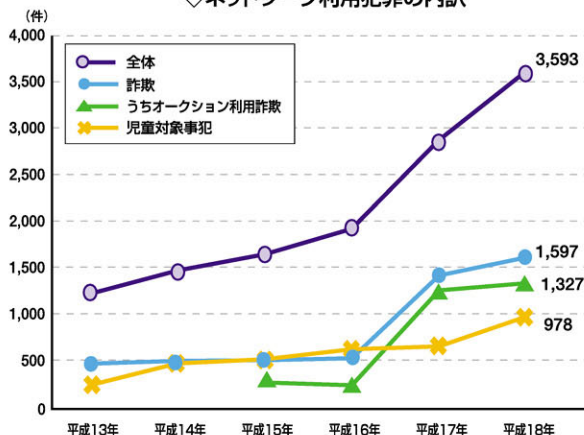
(2) 児童の性的被害に係る犯罪の増加

児童の性的被害に係る犯罪(児童買春・児童ポルノ法違反、青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反)の検挙件数は978件で、前年(666件)の約1.5倍に。

◇サイバー犯罪の検挙件数の推移



◇ネットワーク利用犯罪の内訳



平成18年の主なサイバー犯罪検挙事例

詐欺・不正アクセス禁止法違反事件

被疑者(無職・男・34歳)らは、インターネットオークション会社の偽のログイン画面(フィッシングサイト)を設置し、同ログイン画面へ誘導する電子メールをオークションの会員に送信し、これを本物のログイン画面と誤信した会員が入力した識別符号を不正に入手した。そして、当該識別符号を使用して同社のコンピュータに不正アクセス行為を行い、同社オークションにおいて商品を売ると偽り多数の落札者から代金を騙し取った。(5月・京都、静岡、熊本)

不正アクセス禁止法違反

被疑者(インターネットカフェ従業員・男・26歳)は、平成17年1月、オンラインゲーム上のアイテムを収集する目的で、勤務先のインターネットカフェのコンピュータにキーロガーを仕掛け、同店を利用した客の識別符号を入手し、同店のコンピュータから客になりすまして当該オンラインゲーム会社のコンピュータに不正にアクセス行為を行った。(5月・岡山)

偽計業務妨害

被疑者(市臨時職員・女・42歳)は、小学校に対し、「先生を困らせるために死のうと思います○○日夕方5時ですさよなら」等、自殺をほのめかす虚偽の事実を携帯電話から電子メールで送信し、学校の業務を妨害した。(11月・長野)

著作権法違反

被疑者(無職・男・45歳)は、法定の除外事由がなく、社団法人日本音楽著作権協会の許諾を受けずに、同協会が著作権を有する音楽著作物5曲を、インターネットに接続されたサーバコンピュータに記憶・蔵置させ、インターネットを通じて不特定多数の者に自動公衆送信が可能な状態にし、同協会の著作権(公衆送信権)を侵害した。(11月・長崎)